

長谷工「巨大・不当マンション建設」は許さない！東武鉄道「企業責任放棄」を問う！

「世直し」法廷闘争開始

長谷工および東武鉄道ら建築主は、町田市民の2年にわたる申し入れを無視した上、行政による法令遵守の指導も棚上げして緑豊かな地域社会を壊滅へと導くマンション建設を玉川学園地区(町田市南大谷)で強行しています。紛争解決の姿勢を何ら見せぬまま販売活動をも始めた長谷工、東武鉄道ら6社に対して、市民は101人からなる原告団を立ち上げ「建築禁止の裁判」で対抗します。住民に何ら誠意を見せようとしない企業の暴挙に泣き寝入りすることはできません。私たちの町田が不当マンション建設業者の餌食になりつつある今、次の犠牲を防ぐ決意をも込めた「世直し裁判」に挑みます。

「行政指導には従わない」 長谷工・東武鉄道・ナイスら モデルルーム強行開設へ

長谷工は、玉川学園地区の民間の総合運動場跡地に建設を強行している巨大マンションについて、建築主が市民に説明する義務を果たさぬまま、販売業者ナイスを通じて、「ユニヴェルシオール学園の丘」の名前で販売活動を始めた。総戸数588によって市民が懸念する大渋滞が起きることは必至。広告にうたっている「壮大なスケール」のまさにその通りの甚大な環境破壊、町壊しを今後も強引に押し進めていく宣言と云えます。

跡地は、本来運動場目的で開発されたため、周囲の一種低層住居の指定がかけられていませんでした。元の所有者の日本IBMが売却を検討した際、「法の盲点」を突くことに長けた長谷工が建築主を募り、計画を進めてきました。これまでの市民との話し合いや市議会決議など、二年間にわたる軌轢の一切が伏せられたま

ま、今後はマンション購入を検討する一般消費者を巻き込むことになり。6社に対しては、環境省、東京都から周辺地域に生息する絶滅危惧種・オオタカの保護を国のガイドラインに添って行うように再三の指導が行われてきました。しかし、市民に対する説明会で、長谷工の執行役員(当時統括部長)はオオタカ保護のための生態調査について考えを求められ、「行政指導による、工事を止めて調査をする」とはできません、ということをお答えしました。「(発言の)ま」と回答。あらゆる社会的な秩序を無視して建設する姿勢を崩していません。

一方、「魅力的」な広告を見てマイカーで現場を訪れる方たちも現れ始めました。正門前に来て初めてわかるこの物件の素性にガッカリし、車両を監視する住民に訴えるように説明を求めます。他地域の長谷工による紛争マンション周辺で見られた「住めば被告」のような横断幕はありますが、この物件の購入を検討しても「いつになったら実際に住めるのか」全く先が読めない現実が伝わるようです。質問を受けた近隣の人は、「広告に乗せられて来た人ばかりで、私たちが聞かされたら真実を伝えるだけ」と話しています。

昨年11月の工事車両の強行進入以来現場周辺の有志の方たちが続けてきたダンブやミキサー車の監視活動を三町内会でも強力にバックアップしていくことになりました。大型の工事車両は、事前に市から認定を得た車両のみ、一日69台に限って決められた時間に通行が認められています。ところがこれまで何度も道路上の違法駐車や時間外進入を起し、69台の制限さえ監視が

無ければ破られそうな様子。その都度長谷工と長谷工車両の認定をした町田市に抗議してきました。この「抑止力」が、長谷工に思うような仕事を許さず、周辺の渋滞抑制と学童の安全に大きな成果を上げています。



オオタカを追い立てるような騒音が続く紛争現場

展示場(原町田)に開設へ
販売を行うナイスは、当初計画していた建設現場敷地内でのモデルルーム開設を断念し、原町田の浄運寺横にモデルルームを開設しました。購入検討者を広告やインターネットを通じて登録し、モデルルームで概要を説明後、営業マンが車で敷地内に案内する体制。現地入りによる林立する市民による不当を訴える掲示の数々についても顧客に説明しないわけにはいかず、本来は販売には関与しない長谷工社員も「不始末」の責任を取る形で動員されています。まだ竣工予定もあやふやな物件について、今の段階で、反対の幟とともに購入検討者に見せなければいけないことに長谷工の営業に乗っけてしまい、この巨大プロジェクトに膨大な金利を払い続ける建築主5社の焦りが見え隠れします。

昨年11月の工事車両の強行進入以来現場周辺の有志の方たちが続けてきたダンブやミキサー車の監視活動を三町内会でも強力にバックアップしていくことになりました。大型の工事車両は、事前に市から認定を得た車両のみ、一日69台に限って決められた時間に通行が認められています。ところがこれまで何度も道路上の違法駐車や時間外進入を起し、69台の制限さえ監視が

に抗議してきました。この「抑止力」が、長谷工に思うような仕事を許さず、周辺の渋滞抑制と学童の安全に大きな成果を上げています。



工事車両が渋滞を誘発し学童にも危険が迫る

「建築禁止」を地裁に提訴

101人の原告団

建築計画の説明会で無法を公言する長谷工と、一向に交渉の場に出さない東武鉄道、ナイス、三交不動産、近藤産業、丸増に対し、4月25日、101人の町田市民が大森鋼三郎弁護士ほか8名の弁護士とともに立ち上がり、霞が関の東京地方裁判所に建築禁止を求め提訴しました。

訴状では、日照権や景観権とともに一つの土地に多くの戸数を得るために「十棟」からなる建物を「一棟」に見せかけている(建築基準法違反、道路の幅が6mに満たない接道

条件で延面積3000㎡、高さ15mを超えた建築物を建てる(東京都建築安全条例違反)、建築主が近隣住民への説明義務を果たさない(東京都紛争予防条例違反)点や、周辺に生息が確認されているオオタカ保護を国のガイドラインに沿って行わないなど、悪質な反社会的な企業姿勢が町田市民に与える権利侵害を厳しく訴えています。

朝日・毎日・読売・東京・産経各紙NHKが報道
当日の東京地裁は長谷工関連裁判で賑わいました。事前に

「開われる町田市政建築確認審査を棄却」長谷工マンションの建築を適法と審査した日本E.R.I.の判断を不服として町田市民二百三十人が起こしていた審査請求を、町田市建築審査会(前島正光会長)は棄却しました。建物はA棟からJ棟までの一〇棟であって一棟ではない、という点については「ジョイント金具で繋いであるから一棟だ」という決定理由。受け取った一級建築士も「あいた口がふさがらない。不当だ。市民をばかにしている。不当な計画をチェックする機能が町田市にはないことを意味し、改めて再審査を国土交通省に提訴しました。」

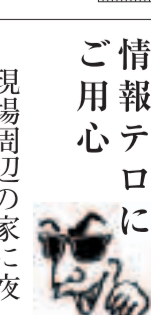
また、紛争中でありながら、議論の推移を待たずに長谷工の車両通行申請に対し「認定」をしてしまった町田市(寺田和雄市長)に猛省を促すべく起こした住民10人による行政訴訟に対し、町田市は「市は出された書類は通す立場にあり、一つ一つを精査する態勢はない。そもそもあなたたちは訴える資格がない」と受け取る答弁書を代理人を通じて裁判所に提出しました。今後は、今まで市役所の窓口とおして繰り返してきた根拠のない「答弁」が世の中で通用するか、司法の場で審理されることになり。不当な企業横暴を許すのか、町田の未来を想い市民の声を傾けるのか、寺田市政の「良識」が試される裁判です。(次回審理予定は六月一日東京地裁にて)



地裁前の原告団

取材の申し出があったNHKカメラが地裁正面玄関に入る原告団を捉えたのが午前。午後からは「東芝府中跡地違法建築裁判」で本宿町住宅環境を守る会が長谷工側を尋問しました。取って起こした行政訴訟の裁判が初めて行われました。元朝日新聞論説委員で世田谷の都立大跡地裁判事務局長の小川明雄さんは「ともに長谷工と闘う仲間として「夕方」のニュースでオオタカの危機を紹介し原告団の地裁入場や工事現場の映像まで紹介され、長谷工にはかなりの打撃があったと思う。痛快。長谷工のインテキ建築が東京地裁で同時期に(町田、府中、世田谷の)三件も審理される現実を感じずにはいられないはず。」と話しています。

最新の情報はホームページで！
<http://taisaku.holy.jp/>
編集・発行/旧日本IBMグランド跡地対策協議会
玉川学園町内会・南大谷町内会・玉川学園南台自治会
〒194-0041東京都町田市玉川学園2-19-5
Tel/Fax 042-725-0438
Email taisaku@ee.holy.jp



情報テロにご用心
現場周辺の家に夜な夜な「怪文書」を入れて歩く不審な人物の姿が目撃されています。他地域の長谷工マンション紛争現場では当たり前のこととはいえ、「早く建てさせてあげてみんな楽になろう」と住民分断を目論んだ文面に、やり場のない怒りを感じずにはいられません。同時に、対策協議会のホームページも高度な技術での「侵入」が企てられたり、ウィルス攻撃を受けたりしています。上質の紙に練られためられた練られた文句による怪文書にして、ホームページを狙ったサイバーテロにしろ、豊富な資金に支えられたプロフェッショナル集団による犯罪であることは明らか。対策協議会では「危険行為へと発展することも考えられるため、配達人を目撃した場合でも個人で対処しないで。また、配達の方ご意見あれば堂々と」呼びかけています。